

商工NEWS三鷹



©2016年のプロ

2022(令和4)年 No. **287** 季刊

TEL.0422-49-3111 www.mitaka-s.jp 三鷹商工会 検索
発行所:三鷹商工会 〒181-0013 三鷹市下連雀3-37-15 e-mail:mitaka@shokokai-tokyo.or.jp

行きます・聞きます・提案します!

経営相談無料 商工会は、事業者の方ならどなたでもご利用できます。
経営指導員等が、商工会の窓口または企業を巡回して相談・指導にあたります。

令和4年度 第62回 通常総代会 部会総会報告



「アフターコロナの三鷹の経済環境をよくしていこう」と岩崎会長



令和4年度スタート

全議案承認 **〈議案はP2参照〉**



「経済活動を止めてはいけない。遠慮せずに要望を出してほしい」と三鷹市長

第62回通常総代会は5月20日(金)午後4時より、三鷹産業プラザにて3年ぶりに一堂に会して開催されました。委任状含む出席者数102人との報告を受け、桑原副会長が開会宣言。浅水理事の司会と石山総代の議長により進行し、第1号議案から第11号議案まですべての議案が滞りなく承認されました。また、来賓として河村三鷹市長からもご祝辞をいただきました。続いて午後5時20分より各部会総会が開催されました。

みたか商工まつり

第45回
2022 **7.16** (土) - **17** (日)

三鷹市役所で開催!
詳細は次号でお知らせします

【16日】11:00~19:00 【17日】11:00~17:00
主催:三鷹商工会
後援:三鷹市・東京むさし農業協同組合
会場:三鷹市役所 三鷹市野崎1-1-1
問い合わせ:三鷹商工会 TEL:0422-49-3111



マル経融資制度 無担保 無保証 低金利

事業資金にぜひご活用下さい。融資額:2,000万円以内 返済期間:運転資金7年以内(据置期間1年以内)、設備資金10年以内(据置期間2年以内) 利率:年利1.21%(令和4年6月1日時点) 担保・保証人:不要 ※詳細は商工会事務局までお問い合わせください。

CONTENTS

- 2-3P ----- インボイス制度
- 部会だより
- 助成金・補助金のお知らせ
- 6P ----- 松本伸一さん「この人に聞く」
- 7P -----
- 8P -----
- DXのはじめ方「チョイ得コーナー」(旬)ケイエスレーザ加工「元気印事業所」

4-5P 【特集】まずはここを押さえよう!!

部会だより



建設業部会〈報告〉

春の交流会in深大寺

4月26日(火)、深大寺の水神苑にて、建設業部会の「春の交流会in深大寺」が行われました。感染症対策がきちんとされたお店で40名の皆さんが、久しぶりの再会を喜んだり、新しい人との繋がりを作る場となりました。



【日帰りバスツアー】報告

第2地区3月15日(火) 第4地区3月21日(月・祝)

観光と食を満喫!3年ぶりのバスツアー

コロナ禍で2年中止となっていた福利厚生事業(バスツアー)ですが、今回三鷹市内を5つの地区に分け、小規模で開催する事で感染対策を図りながら、地区ごとに日帰りバスツアーや会員交流会を企画しました。▼コロナ感染拡大の影響で中止となった地区もありましたが、第2地区は「迎賓館赤坂離宮見学と神楽坂椿々での食事を満喫」、第4地区は「鴨川シーワールドと浜焼きの食べ放題」の内容でバスツアーが実施されました。久しぶりのバスツアーの開催でしたが、参加者の皆様には観光と会員相互の交流を楽しんでいただきました。



迎賓館赤坂離宮見学と神楽坂椿々での食事を満喫



鴨川シーワールドと浜焼きの食べ放題

三鷹商工会女性部 *hanaiki cafe* vol.42



女性部 第22回通常部員総会・創立20周年記念式典・祝賀会

4月20日(水)に通常部員総会が行われ、全議案無事に承認されました。

今年度は総会后に新型コロナの影響で2年間延期となっておりました創立20周年記念式典と祝賀会が開催されました。記念式典では創立時から女性部員として活躍されている部員の皆様に記念品が贈呈され、和やかな雰囲気の中で無事終了することができました。▶今年度もさまざまな事業を企画し、活発な活動をしていきたいと思ひます。



※商工まつりチャリティバザーへのご協力をお願い!※

商工まつりが3年ぶりに開催されることになり(7/16・17)、【チャリティバザー】を行います。

※売上は三鷹市社会福祉協議会の子育て支援・高齢者見守り事業に寄付させていただきます。

ご提供いただきたいもの:未使用の日用品

【日用品】石鹸、タオル、文具など

※上記以外の物はお預かりできませんのでご了承ください。(ぬいぐるみ・衣類・電化製品など含む) 汚れがひどい物はお預かりできない場合がございます。※お手数ですが、事務局までご持参くださいますようお願いいたします。

受付期日:6月30日(木)まで 受付場所:三鷹商工会事務局

受付時間:平日午前9時00分~午後5時30分

問合せ:0422-49-3111 三鷹商工会事務局(女性部担当まで)

第62回通常総代会提出議案

第62回通常総代会では次の第1号議案から第11号議案が審議され、すべて承認されました。

- 第1号議案 令和3年度事業報告、一般会計収支決算書、貸借対照表および財産目録承認に関する件
- 第2号議案 令和3年度会館特別会計収支決算書、貸借対照表および財産目録承認に関する件
- 第3号議案 令和3年度三鷹市中小企業無利子緊急融資斡旋事業特別会計収支決算書、貸借対照表および財産目録承認に関する件
- 第4号議案 令和3年度三鷹市商店街販売促進事業報告、同特別会計収支決算書、貸借対照表承認に関する件
- 第5号議案 令和3年度三鷹商工会労働保険事務組合特別会計収支決算書、貸借対照表承認に関する件
- 第6号議案 令和4年度事業計画(案)および一般会計収支予算(案)承認に関する件
- 第7号議案 令和4年度会館特別会計収支予算(案)承認に関する件
- 第8号議案 令和4年度三鷹市中小企業無利子緊急融資斡旋事業計画(案)および同特別会計収支予算(案)承認に関する件
- 第9号議案 令和4年度三鷹市商店街販売促進事業計画(案)および同特別会計収支予算(案)承認に関する件
- 第10号議案 令和4年度三鷹商工会労働保険事務組合特別会計収支予算(案)承認に関する件
- 第11号議案 令和4年度借入金最高限度額決定に関する件

助成金・補助金のお知らせ

ものづくり企業地域共生推進助成金

三鷹市内のものづくり中小企業等が実施する、周囲の環境に配慮するための取組等に対して助成金を交付します。助成金のご活用にあたっては、取組実施前の交付申請手続き等が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

対象事業：①操業環境改善事業(防音・防振・防臭等に係る工場の改修、移転、設備更新等)
②住民受入環境整備事業(外壁美化、緑道整備、オープンスペースの整備等)
③耐震補強事業(耐震診断・耐震設計・耐震工事)

補助上限額：①②375万円 ③耐震診断:200万円・耐震設計:400万円 **補助率：**①②3/4以内、③2/3以内
問い合わせ：三鷹市生活環境部生活経済課・電話:0422-29-9615・E-mail:keizai@city.mitaka.lg.jp



令和4年度 三鷹商工会新技術・サービス開発支援事業補助金

昨年も実施いたしました新技術・サービス開発支援事業を、今年度も三鷹商工会で実施いたします。

申請をご希望の方は、三鷹商工会までお問い合わせください。

ご申請の方々へ|令和4年度申請は令和4年4月1日から令和5年2月28日までに完了する事業が対象。

注意事項：・補助対象者は、商工会の会員で三鷹市内に主たる事業所を有する中小企業者に限ります。・昨年採択された方は対象となりません。また、国や都などの補助金に申請されている内容と類似している場合、採択されませんのでご了承ください。・同一年内、同一補助対象事業区分での申請は1回です。・予算に限りがございますので、予算が無くなり次第終了いたします。その際はご了承ください。・申請書に記載の補助対象事業以外にご使用になった経費については、補助金の対象外になりますので、ご注意ください。

補助対象事業区分	補助対象事業	補助対象経費	補助率等
新技術・サービス 開発支援事業	新製品等の開発のための調査・研究・企画	・設計・開発費・材料・加工費 など(人件費は対象外)	補助対象経費の1/2以内 限度額150万円 ※補助金額は審査会において決定する。
	新製品・新技術の研究開発のため、産学提携で行う研究	・設計・開発費・材料・加工費 など(人件費は対象外)	補助対象経費の1/2以内 限度額150万円 ※補助金額は審査会において決定する。
	特許など工業所有権の取得申請	・出願時のみ手数料など(更新手数料等は対象外)・登録料・印紙代等	補助対象経費の1/2以内 限度額10万円

申請期日：令和4年8月31日(水)まで ※必要書類等については商工会にお問い合わせください。

令和4年度 三鷹商工会新規開拓推進事業補助金

注意事項：・補助対象者は、商工会の会員に限ります。・昨年採択された方は対象となりません。・同一年内、同一補助対象事業区分(新規開拓推進事業)での申請は1回です。・予算に限りがございますので、申請者多数の場合は過去において採択されていない事業所を優先いたしますのでご了承ください。・また、予算が無くなり次第終了いたしますので、申請の際は事務局に確認してください。・申請書に記載の補助対象事業以外にご使用になった経費については、補助金の対象外になりますので、申請時にご確認ください。

補助対象事業区分	補助対象事業	補助率等
新規開拓推進 事業	国内展示会への出展	補助対象経費の1/2以内 限度額20万円
	国外での展示会への出展	補助対象経費の1/2以内 限度額30万円
	パンフレット等の作成	補助対象経費の1/2以内 限度額20万円
	販路開拓用動画作成	補助対象経費の1/2以内 限度額20万円
	ISO等国際規格取得のための事業	補助対象経費の1/2以内 限度額30万円
	プライバシーマーク取得のための事業	補助対象経費の1/2以内 限度額20万円

三鷹商工会情報

▶▶ 事業計画作成セミナー開催! 参加無料

令和4年7月26日(火) 昼の部 15:00-17:00 夜の部 18:30-20:30 ※各回同一内容です。▶経営の安定化・持続化を図るための事業計画の作成の手順などをご説明します。小規模事業者持続化

補助金にも対応した内容です。(Zoom参加可能) ※詳しくは同封のチラシをご覧ください。講師:塩野 富佐男氏(中小企業診断士、社会保険労務士) 場所:三鷹商工会館3階 定員:20名 申込方法・申込期日:7月19日(火)までにFAX(同封の申込書に記入)またはTELにてお申し込みください。

税理士法人フューチャーコンサルティング 代表社員 税理士・行政書士 こすみ けんしろう **小澄 健士郎**

プロフィール

世界最大手外資系メーカーで勤務後、税理士免許を取得。2014年独立開業。開業10年で顧問先約400社、従業員30名。東京吉祥寺に本社が、北海道札幌市に支店がある。人生100年時代における経営者の方の不安を解消するため「未来にどう行動すべきか」に焦点を当てた税務・会計サービスを提供している。気さくな人柄と分かりやすい切り口、話し方により多くのファンを獲得している。YouTube「税理士ケンシローのマネーカレッジ」も毎週土曜日更新中!

税理士ケンシローの
マネーカレッジ
Money college

マネーリテラシーを鍛えて将来に備えよう!

毎週土曜日に、事業者向けに様々な情報を発信中

<https://www.youtube.com/channel/UCz2ITfC64ljfnSjicSm9NGA>



インボイス制度で何が変わるの?

現在、事業者の方にとって、消費税の制度とは、「預かっている消費税」から、「支払っている消費税」を差し引いて、自社に残っている消費税を納税する制度ですが、インボイス制度が始まることによって、事業者が「支払っている消費税」を差し引くためには、『インボイス登録が

されている事業者への支払分しか認められなくなる』という制度に変更されます。

そして、インボイス登録をするためには、「消費税の申告をしなければならない」という要件があります。



現在消費税の申告をしていない小規模事業者は?

現在、消費税の申告を行っていない小規模事業者の方は、インボイス登録をすることが出来ません。

インボイス登録をしないと、取引先は御社に消費税を支払っても、自社の消費税納税額が下がらないので、

消費税を支払っているのにその支払い分の減税効果が今後無くなることとなります。その為、「インボイス登録事業者」に取引が集中することが予想されます。

結論

取引先が「インボイス登録事業者」であることを求めてくるのであれば、皆さんはインボイス登録をする為に、

今後消費税の申告をすることを届け出る事で登録番号を発行して貰う必要があります。

＼三鷹商工会からのお知らせ /

《インボイス制度説明会の開催について》

2023年(令和5年)10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除として、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入が決定しています。昨年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請受付が開始されましたが、「制度がそもそもよくわからない」、「実際どうしたらいいの?」という事業主の皆様の声を多く頂戴しています。▶インボイス制度は課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に関係のある制度です。制度内容、実務上の対応を把握し、今後の事業への影響をしっかりと

り理解いただくための講習会を、税務署の職員の方を招き、下記日程で開催します。ぜひこの機会にご参加をお待ちしております。

日時:令和4年7月25日(月)午後2時~3時30分

場所:三鷹産業プラザ701号室

説明:武蔵野税務署担当職員

参加をご希望の方は、下記アドレスから申込をいただくか、QRコードを読み取っていただき、所定の応募フォームよりお申し込みください。

TEL:0422-49-3111 メール:mitakashoko@gmail.com



特集

インボイス制度 押さえよう!!

INVOICE まずはここを

令和5年10月から始まる「インボイス制度」。言葉は聞くけど、自分(自社)にはどのような影響があるのか? 関係あるのか、無いのか? 事業者の皆さんにまず押さえたいポイントを解説したいと思います。

Step① 現在、消費税の申告を行っておりますか?

もし皆さんが消費税の申告を行っているのであれば、「インボイス」の登録の為の届出を提出していただければと思います。まずは、それで大丈夫です。

INVOICE



Step② 消費税の申告を行っていない小規模の事業者の方の場合

「インボイス」の登録をするのか、しないのか、を検討する必要があります。登録するかしないかは、「取引先」との関係性で決めることになります。

現在の消費税の制度とは?

消費税の制度とは、「お客様(取引先)」から預かっている消費税(例の場合では100円)から、「取引先」に支払った消

費税(例の場合では40円)を差し引いて、自社に残っている消費税(例の場合では60円)を納税する制度になります。

消費税の仕組みとは?



しかし、年商が1000万円に満たない小規模の事業者の方は、現状この消費税の納税が免除されています。

(例の場合では、本来納税すべき60円の納税が免除されている)

年商1000万円未満の小規模事業者の場合

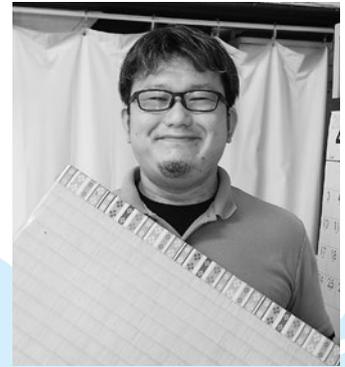


196
人
に聞く
vol.43

**職人のこだわりを
畳に込める**

松 本畳襖店のはじまりは戦後間もなくだ。現在店がある下連雀で祖父が畳店を始め、父が1991年に株式会社にした。職人に囲まれて育った松本さんは、高校卒業後に茨城の畳訓練校で2年間学び、三代目としてこの道へ。「全寮制で厳しい環境でしたが、この道で行こうという覚悟ができました」。それから24年、社長を継いだのは8年前だ。今は職人を雇わず、1人で社長兼職人として仕事をしている。

三鷹を中心に、個人宅や賃貸住宅などの畳、襖を手掛ける。「安いもの」を求められることも多いが、安心・安全と耐久性を考えると、国産の厳選されたい草を使った畳がおすすめだと言う。「畳床」「畳表」「縁」それぞれに多くの種類があり、工法も「裏返し」「表替え」「新畳」と、畳の状態に合わせた見極めが必要だ。「お客様が求めるものに合っているか、暮らしのなかで長持ちして楽しんでもらえるかを考え、判断基準となる知識を伝えながら畳を決めていただきます」。作業当日は朝早くに仕事を始め、夕方までには終わることが多い。一時床がなくなるので、「引越し業者のような」作業になるそうだ。



まつもと しんいち
松本 伸一さん
株式会社 松本畳襖店
三鷹市下連雀4丁目

大切にしているのは「基本」。「畳床を切る時は切り口をまつすぐ、寸法は細かく測ることを心掛けています。細かくみると部屋の形はすべて違います。サイズをミリ単位で微調整しないと畳が入らなかつたり隙間が空いたりしてしまいます。今でも、新しい畳がピタッと入った時は達成感がありますね」。見えないところまで細かくこだわり、それを畳に込めるのが職人だと言う。

今後は、職人を雇って共同体としての「会社」を再興したいと語る。「自分の周りから、畳の良さを少しずつ広げていこうと思っています。畳は優秀な断熱材であり防音材でもあります。普段意識をしていない家の畳を見直してみてください」。話していて、畳の奥深さと職人としての思いに引き込まれた。

商工会青年部を中心に、異業種交流会をよくしているそうだ。「みんなでイベントなどの企画、朝の清掃活動などをして、夜は飲んで語らう。楽しい仲間、先輩後輩に囲まれて生きています」。最後に屈託のない笑顔を向けてくれた。

(高橋華織)



**新入会員のご紹介/
令和4年2~4月入会者**

事業所名	業種	住所	代表者(敬称略)
(有)プラス・ユー	役員提供、建築	中原	吉村 明
優美商事株	建設業(修繕、リフォーム、メンテナンス工事等)	武蔵野市境南町	高橋 優希
株鍋久	インターネット関連業(WEBデザイン、企画等)	杉並区西荻南	山本 晶子
三鷹はなさく行政書士事務所	行政書士	上連雀	森井 啓之
アザレ美友	化粧品小売	下連雀	小森 富代
	家具企画製造販売	北野	須藤 三男
株B-SMILES	ウクレレスクール、イベント企画、人材紹介等	新宿区高田馬場	高嶋 学
株トライセクトデザイン	コンサルティング業、デザイン業	上連雀	小林 大輔
株Smart Delivery	物流運送業	野崎	山崎 純
	インテリアコーディネート	上連雀	浦家 恵美
スナックサザンクロス	飲食業	下連雀	仁礼 利明
Mimi-Beaute株	ヘアメイク及びエステサロン業	牟礼	伊藤 美佳
スマアイ株	不動産、建築業	大沢	久保田敏男
スポーツケア三鷹治療院	鍼灸マッサージ	新川	楠木 徳幸
株ナイスパス	コンサルティング業(ビジネスマッチング)	杉並区天沼	若杉 健太
富岳高度産業株	資源リサイクルに関する事業、コンサル業	井の頭	原 正幸
株イマクリエ	コンサルティング事業、アウトソーシング事業等	港区東麻布	鈴木 信吾
(有)エス・ケー	建設業(内装業)	小平市上水新町	遠藤 誠一
(同)ラグノ・ピクチャーズ	映像制作業	牟礼	吉田 輝久
株アップスタート	不動産賃貸管理	上連雀	山本 俊成
神尾 恵美	イベント業	下連雀	山村 恵美



三鷹商工会情報

整体院xパーソナルジムSeTra	整体院 兼 パーソナルジム	下連雀	丸山 泉
株エクセルギー	建築設計事務所	井の頭	黒岩 哲彦
金子行政書士事務所	行政書士	下連雀	金子 宣子
(同)エンバリュー	経営コンサルティング業	下連雀	園田 晋平
emiumigumi	デザイナー	牟礼	田村 恵美
hiro	婦人服小売業	下連雀	高橋三恵子
酒坊うよじ	居酒屋、魚介料理・海鮮料理、ダイニングバー	井の頭	相川 譲
(有)佐々木洋服店	紳士服仕立販売	新川	佐々木勝利



【予告】『三鷹まちゼミの日』開催!

令和4年 7月24日(日)

この夏、「三鷹まちゼミ」をもっと知ってもらおうスペシャルDay!!と題して、『三鷹まちゼミの日』を三鷹商工会館にて開催します。出店者による実際のまちゼミ講座のデモンストレーションを通して、事業者の方には「仕事に有効そう!出店してみたい!」、一般市民の方には「面白そう!参加してみたい!」と思ってもらえるような企画となっています。お店の主人(講師)との触れ合いによって、お店を知ってもらっただけでなく、他の事業者との交流が生まれることもまちゼミの魅力です。この機会に是非、まちゼミを体験しに遊びにいらしてください。



/チョイ/

得

第23回

コーナー

「DX デジタルトランス
フォーメーション」
のはじめ方

—はじめてみよう「DX」—

会員の皆様にチョイ得な気分になっていただくコーナー。
第23回は前回に続き、「DX」がテーマです。

前回「DX」とはなんぞや?ということでご案内しましたが、
実際どこから手をつけていいか悩んでいる事業者も多いと思
います。そこで、今回はどのように「DX」を始めればよいか、
また参考事例についてご紹介します。

◆「DX」の進め方

セミナーや、インターネットからは「DX」の進め方について
いろいろ情報が得られます。ただ、多くが大企業向けの情報の
ようです。中堅・中小企業の多くは、「業務をオンライン化し
てデータをクラウドで連携しましょう」と言われても何のこ
とやわからないというのが現実だと思います。▶そこで、ま
ずお勧めしたいのは、前回もご紹介した経済産業省の「DX推
進ガイドライン」を読んで「DX」の進め方の全体像を理解す
ることです。特に(1)「DX 推進のための経営のあり方、仕組
み」は経営者が意識すべきことなのでよく見ておいてくださ
い。▶次に、身近なところからのデジタル化に取り組んでみま
しょう。デジタル技術の活用によって事業を変革すると言わ
れてもデジタル化が進んでいなければ始まりません。セキュ
リティには注意が必要ですが、例えばZoomを使ってオンラ
イン会議を行う、GoogleやSlackで情報の共有を行うなど、
無料ツールでも効果的なものがあります。うまく活用してそ
の便利さを実感できたら対象を広げていきましょう。

◆参考事例

他社の事例を参考にすることは具体的なイメージを得るため
には有効です。経済産業省では中堅・中小企業等のモデル
ケースとなるような優良事例を選定し公表しています。「DX
セレクション」という名称で公開していますので、参考にして
みてください。

◆終わりに

これまで大企業を中心に行われてきた「DX」が中堅・中小企
業にも広がりつつあります。国や自治体でも後押しをしてい
ますので、まずは身近なデジタル化から始めてみてはいかが
でしょうか。

choi-toku

➡ 編集後記

▶この度、約3年半務めた編集委員を替わることになりました。商工会の活動や、
事業者の皆様との状況について、委員の皆様と直接お話しすることができ、良い経験
となりました。今後も商工会員の皆様求める情報をお届けいただけることを期
待しております。(山口)▶2022年度も始まり、新型コロナウイルス感染症も次の
フェーズになったと感じています。商工まつりも実施されることになり、感染防止
に配慮しながら楽しみたいと思います。(吉田)▶新型コロナウイルスとの付き合い
もだんだん日常化してきている中、今年のGWは久しぶりに温泉に入りました。
以前の様にゆっくりと旅行を楽しめるようになればいいなと感じました。(出田)

① 耳寄り情報



お知らせ

▶▶ 改正個人情報保護法 対応チェックポイント

中小企業のみなさま向けに、令和4年4月1日の改正個人情報保
護法施行に合わせすぐに取り組むべき重点ポイントをまとめました。

◆万が一に備え、漏えい等報告・本人通知の手順を整備しましょう
個人の権利利益を害するおそれ大きい、漏えい等の事態が
発生した場合等に、個人情報保護委員会への報告及び本人へ
の通知が義務化されます。

◆安全管理措置を公表する等本人の知り得る状態に置きましょう
どのような安全管理措置が講じられているかについて、本人が
把握できるようにする観点から、原則として、安全管理のために
講じた措置の公表等が義務化されます。外国において個人デー
タを取り扱う場合、当該外国の個人情報の保護に関する制度等
を把握した上で、安全管理措置を講じる必要があります。

◆個人関連情報の利用状況や提供先を確認しましょう

個人関連情報の第三者提供の制限等として、提供元では個人デー
タに該当しないものの、提供先において個人データとなることが想
定される情報の第三者提供について、本人同意が得られているこ
と等の確認が義務付けられます。個人関連情報には、端末識別
子を通じて収集されたサイト閲覧履歴や、商品購買履歴、位置情
報等が該当します(なお、これらの例でも、個人情報に該当する
〔特定の個人を識別できる〕ものは、個人関連情報にはあたりません)。

出典:「令和4年4月1日 改正個人情報保護法対応チェックポイント」(個人情報保護委
員会) https://www.ppc.go.jp/news/kaiseihogohou_checkpoint/ を抜粋して作成

【事務局の担当、異動のお知らせ】

【転入】

よろしくお願いたします!

田頭寿晃 ← 昭島市商工会から
五十嵐健 ← 調布市商工会から

【転出】

ありがとうございました!

吉田千尋 ⇒ 狛江市商工会 事務局長
栗原明生 ⇒ 東京都商工会連合会 地域振興課 課長補佐

【商工会事務局職員のご紹介】

役職	氏名	担当
事務局長	川久保享	統括
地域振興課長補佐	田頭寿晃	異業種交流プラザ
地域振興係長	五十嵐健	工業部会
経営指導員	海老澤秀明	女性部
経営指導員	松本泰治	建設業部会、三の会、労働保険事務
経営指導員	小林崇子	サービス業部会、労働保険事務
経営指導員 (記帳相談員)	尾賀正敏	商業部会
業務支援員	濱田夏美	青年部、経理・庶務
嘱託職員	大山真弓	会館管理・庶務
派遣職員	重岡晴子	庶務全般

ご相談、ご質問などは、お気軽にご連絡ください!
三鷹商工会 TEL: 0422-49-3111

第29回 有限会社ケイエスレーザ加工

三鷹市下連雀8-9-20 TEL:0422-70-6388 設立:1998(平成10)年
事業内容:金属レーザ加工、ステンレス製テーブルウェアの製造・販売



comoleve: 日本らしい情緒的な言葉[木漏れ日]とフランス語の「上げる」を意味する[lever]からcomoleveと名付けた。



町工場発、新ブランド

元気な事業所や経営者の方をご紹介します
するコーナー。第29回は(有)ケイエスレーザ
加工の清水康介さんにお話を伺いました。

お客様が重要視していることを見極める



ケイエスレーザ加工は1998年に設立、さまざまな工業製品の一部になる金属のレーザ加工をしています。お客様は多摩地域の中小企業を中心に100〜150社、三鷹商工会の縁での仕事も多いそうです。

「置一枚くらいの金属板から切り出しますが、うちは小さな部品一つでも使った分だけの値段にしています。2台のレーザ加工機をフル稼働させ、短納期でも応えられる体制です」。納期、品質、価格:お客様が重要視していることの見極めを大切に、「うちに頼めば大丈夫だ」と思ってくれている、その信頼関係がやりがいです。

ステンレス製テーブルウェア「comoleve」

2020年にテーブルウェア「comoleve」の製造、販売をスタートしました。「ステンレスのテーブルウェアは珍しく、錆びずに清潔感もあります。妻と二人、中小企業振興公社の自社商品開発の講座に通い生み出しました」。料理研究家の方とのコラボ商品も作り、ECサイトでの販売のほか、三鷹市のふるさと納税の返礼品にもなっています。百貨店の催事やさまざまな展示会にも積極的に出展。「本業を中心としながらも、町工場発の新しいブランドを浸透させたい」と、今後の希望を語ってくれました。

*あなたの事業所もPRしてみませんか? 自薦他薦問いません、広報・情報化委員会までお知らせください。

労働保険は三鷹商工会で!!

三鷹商工会会員の皆様へ 労働保険事務を委託してみませんか? /

- ① 雇用保険の手続(取得・喪失・離職票)などを代行しますので、ハローワークに行く手間が省けます。また、労働保険料の申告・納付に関する事務も行います。(賃金額のみ所定の用紙でご記入いただきます)
- ② 労働保険料の額にかかわらず3回(6月、10月、1月)に分けて分割納付できます。(通常は年1回、全額納付)
- ③ 労災保険の対象外である事業主本人や、家族従業者なども中小事業主等の特別加入制度により、労災保険に加入することができます。(※一人親方等の特別加入制度は対象外となります)

※事務委託手数料や労働保険についての詳細については同封のチラシをご参照ください

皆さんの事業所は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入していますか?
雇用形態にかかわらず、従業員(アルバイト・パートを含む)を一人でも雇っている事業所は、労災保険に加入する義務があり、一定要件を満たす場合はさらに雇用保険にも加入する必要があります。煩雑な事務手続きを事業主の皆様が代わって、商工会が事務代行を行っています。商工会に委託することで左記のようなメリットがあります。

